

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 2 月 16 日（金）、第 2 回の委員会が開かれました。

1 令和六年能登半島地震災害の被災者に係る所得税法及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の臨時特例に関する法律案（内閣提出第 20 号）

- ・鈴木財務大臣から趣旨の説明を聴取しました。
- ・鈴木財務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立憲、維教、公明、共産、吉田豊史君）

（質疑者）石原正敬君（自民）、中川宏昌君（公明）、原口一博君（立憲）、伊東信久君（維教）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

石原正敬君（自民）

- （1） 本法律案により措置される特例の内容、意義及び効果
- （2） 納税者に馴染みの薄い制度であることを踏まえた国税当局の周知・広報及び納税者からの相談への丁寧な対応等についての具体的な対策
- （3） 過去の災害の経験を踏まえて常設化され、法改正を要せずに現在利用可能な災害関連の税制上の支援措置

中川宏昌君（公明）

- （1） 被災者が申告する際に必要な手続きとそのスケジュール感
- （2） 被災地の高齢化率の高さを踏まえたスムーズな手続きが行われるための具体的取組
- （3） 申告をスムーズに進めるための国税庁における適切な体制の構築

原口一博君（立憲）

- （1） 令和 5 年の政務三役交代についての国民に向けて大臣が発言する必要性
- （2） 令和 6 年能登半島地震災害に起因する低体温症及び災害関連死による死者数
- （3） 同災害の発災後、内閣総理大臣、総務大臣及び防衛大臣が各々の危機管理オペレーションセンターに入室した時刻
- （4） スフィア基準（人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準）についての政府の見解
- （5） 災害対応の法律案の提出に当たっては、他の自然災害の場合との公平性及び一定の予見性が必要であることを踏まえ、一定の要件を提示する必要性
- （6） 能登空港の復旧は国が主導して対応すべきとの意見に対する大臣の見解
- （7） 二次災害の状況を踏まえた防災関連予算を手当すべきとの意見に対する大臣の見解

伊東信久君（維教）

- （1） 本法律案による特例措置につき閉会中審査を含めた早期対応の必要性に係る大臣の見解
- （2） 政府が激しい災害であると指定した場合に、国会審議を経ずに、被災者等が税制上の支援措置を受けることができるような仕組みづくりの検討可否
- （3） 諸外国における災害発生時に適用可能な税制上の支援措置や事例

田村貴昭君（共産）

- (1) 雑損控除の規定における「家財等」の「等」が指すものについての具体例と表記の在り方
- (2) 災害減免法の規定における「住宅又は家財について甚大な損害を受けた」の「甚大な損害」が指す被害度合いの基準
- (3) 「甚大な損害」における「50%以上の被害を受けた場合」は全壊相当の被害を意味することの確認
- (4) 被災した住宅が夫婦の共有名義で、その夫婦の各々に所得がある場合、双方の確定申告における災害減免法の適用可否
- (5) 被災事業用資産等の損失の必要経費算入の特例について、自宅を事業用店舗等と兼用している場合における本特例の適用可否
- (6) 被災事業所の本社が東京都や被災地以外にある場合の、被災した事業所に係る被災事業用資産等の損失の必要経費算入の特例の適用可否
- (7) 自宅兼事業所が被災した場合における雑損控除と被災事業用資産等の損失の必要経費の算入の特例双方の適用可否
- (8) 本法律案による被災事業者に向けた特例措置につき分かりやすく工夫した内容での周知徹底を図る必要性に係る大臣の認識

2 財政及び金融に関する件

- ・鈴木財務大臣兼金融担当大臣、門山法務副大臣、赤澤財務副大臣、岩田経済産業副大臣、船橋総務大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本銀行総裁 植田和男君

(質疑者) 宗清皇一君（自民）、稲津久君（公明）、江田憲司君（立憲）、野田佳彦君（立憲）、原口一博君（立憲）、末松義規君（立憲）、櫻井周君（立憲）、沢田良君（維教）、藤巻健太君（維教）、掘井健智君（維教）、田村貴昭君（共産）

(質疑者及び主な質疑事項)

宗清皇一君（自民）

- (1) 我が国の国債の格付けが低下してきた原因及び更に悪化した場合の民間企業へ及ぼす影響
- (2) 鈴木財務大臣が令和6年2月13日の所信で述べた「歳出構造の更なる平時化」の内容及び取組方針並びに財政の指標として利払い費等を含めた財政収支を用いることの必要性

稲津久君（公明）

- (1) 2025（令和7）年度プライマリーバランス（PB）黒字化目標達成のための具体的施策及び方針並びに2026（令和8）年度以降の財政方針に係る大臣の基本的な考え方
- (2) 事業性に着目した融資の推進
 - ア 事業性に着目した融資が十分に浸透してこなかった理由
 - イ 融資慣行を見直す上で金融機関及び事業者双方に求められる考え方及び行動の変容
- (3) 金融経済教育推進機構の新設に際し金融経済教育について継続される取組及び新たに開始される取組

江田憲司君（立憲）

政治資金問題

- ア 大臣自身の政治資金収支報告書不記載の有無
- イ 今般の政治資金問題により税務署の窓口で混乱が生ずる懸念についての大臣の認識
- ウ 政治家個人が政治活動のために受けた寄附は雑所得に当たり残額があれば課税対象である一方、政治団体が受けた寄附は非課税であるとの認識の当否
- エ 令和6年2月7日の朝日新聞記事の「収支報告書に何を書いたかやどう訂正したかは、税務上は関係ない。帰属と用途を解明し、適正な申告がされているかを調べるのが我々の仕事」との内容が国税庁の公式見解であるか否かの確認
- オ 修正された収支報告書のみで政治団体への寄附と判断しないことの確認
- カ 各都道府県の選挙管理委員会が公表している「政治団体の手引き」を参照すると、政治資金パーティーで得た収入をその構成員で分配した場合、その受取者において課税されるとの認識の当否
- キ 上記カに係る国税庁と総務省の見解の相違の有無
- ク 領収書不要かつ収支報告書不記載として受け渡された現金を政治家個人への寄附ではなく政治団体への寄附と判断する理由
- ケ 収支報告書の修正を行った国会議員に対して税務調査を行う必要性
- コ 大臣が上記ケに係る税務調査を行う旨の報告を受けているか否かの確認
- サ 用途が公開されていない政策活動費が多額である場合に税務調査に入るか否かの確認
- シ 個別の事案について回答できないとする国税庁の答弁の是非
- ス 政治家個人に帰属する政治資金について適切に使われたものとみなし確認しないことの是非
- セ 今般の政治資金問題において、派閥の政治団体からの寄附は政治家個人に対するものであり政治資金規正法違反であるとの見解を検察当局が否定している理由
- ソ 派閥の政治団体からの政治家個人への寄附について政治資金規正法違反に係る捜査を行う余地の有無
- タ 上記ソに係る違反で告発を受けた場合に検察が受理するか否かの確認
- チ 任意団体などの政治団体以外の者が政治資金パーティーを開催することについて政治資金規正法違反の該当性
- ツ 政治団体以外の者による開催が禁止をされていないとしても、政治資金パーティーは、政治団体によって開催されるようにしなければならないとする政治資金規正法の規定を守るべきとの意見に対する政府の見解

野田佳彦君（立憲）

- (1) 今般の円安の進行に対する大臣の考え及び対応
- (2) 政治資金問題により国民の不信が増す中で、国民の声を聞くためにも確定申告会場を視察すべきとの意見に対する大臣の見解
- (3) 2025（令和7）年度のPB黒字化目標
 - ア 目標実現の具体的な道筋
 - イ 令和6年度予算の歳出規模は昨年度予算より減額しているが、コロナ禍前と比べて10兆円以上大きく、歳出構造の平時化とはいえないとの考えに対する大臣の見解
 - ウ 政府のデフレ脱却宣言と日銀のマイナス金利解除の時期の関連性
 - エ かつて内閣府が示したデフレ脱却の4条件を満たしたらデフレ脱却を宣言するか否かについての政府の見解
- (4) こども未来戦略に基づく加速化プランの財源
 - ア 消費税のインボイス制度導入による増収分を財源に充てることの確認

- イ 同増収分は軽減税率導入による減収分に充てるとされていたにもかかわらず、加速化プランの財源に充てられる理由
 - ウ 税の目的を変えるべきではないとの考えに対する大臣の見解
- (5) 令和6年能登半島地震災害の復旧復興について、補正予算ではなく一般予備費の増額で対応する理由

原口一博君（立憲）

- (1) 日銀の金融政策運営
 - ア 日銀財務の健全性と金融政策運営との関係についての日銀総裁の見解
 - イ 激動する世界経済の中における金融政策運営の基本姿勢及び金利上昇時においても日銀財務の健全性は維持されるとの指摘についての日銀総裁の見解
- (2) 政治資金問題の調査について、第三者機関を設立することを総理に進言すべきとの考えに対する大臣の見解
- (3) 21か月連続実質賃金がマイナスであることの確認及び物価上昇を上回る賃上げを政策目標とした時期
- (4) 消費税の分類
 - ア 付加価値税であることの確認
 - イ 事業者が納税義務者であること及びそれを踏まえて直接税か否かの確認
 - ウ 課税実態は直接税であり、減税により賃上げの原資にすべきであるとの考えに対する大臣の見解
- (5) 新型コロナワクチンの感染予防効果及び重症化予防効果については調査中であることの確認
- (6) ウクライナに対する支援予算の総額及び支援が適切に実施されているか否かの確認

末松義規君（立憲）

政治資金問題

- ア 政治資金収入に係る雑所得の計算における必要経費については、その経費が政治活動のために支出されたことを議員本人が立証しなければならないことの確認
- イ 税務調査実施の判断基準、実施を決定するタイミング及び決定権者、並びに実施により判明する事実
- ウ 政治資金収支報告書の訂正を行った自民党議員等に対し、政治資金を所管する総務省と国税庁が合同で調査を行うべきとの提案に対する大臣及び総務省の見解
- エ 税務調査に係る判断基準等における国会議員と一般の国民との取扱いの差の有無
- オ 政治資金規制法違反に係る起訴の判断における政治資金収支報告書の不記載額に関する基準の有無
- カ 税務調査実施の判断の目安となる脱税金額基準の有無
- キ 政治資金収支報告書の訂正を行った自民党議員等に対する税務調査実施の有無
- ク 自民党議員等に対し税務調査や追徴課税を行っていないとするならば、国税庁は自民党議員等の脱税の疑いについて税務上問題ないと判断したことになるとの指摘に対する政府の見解
- ケ 自民党議員等に対する脱税疑惑は政治への信頼の観点から危機的な問題であるとの指摘に対する大臣の見解
- コ 徴税において国会議員と一般の国民を公平に取扱う必要性

櫻井周君（立憲）

- (1) 国際協調への貢献
 - ア G20 財務大臣・中央銀行総裁会議（2024（令和6）年2月28～29日、於ブラジル）への大臣の出欠予定及び協調に向け主導すべき議論
 - イ 上記アの会議への日銀総裁の出欠予定
- (2) 物価と賃金の見通し
 - ア 日銀政策委員の2024（令和6）年度物価見通しについて、令和5年7月時点以降に大きく変動している理由
 - イ 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日）による物価押し上げ効果を令和6年1月時点の見通しで反映しているか否かの確認
 - ウ 2024（令和6）年度物価見通しが令和5年10月時点から令和6年1月時点にかけて下がったことは、日銀が総合経済対策の効果を不十分と分析したことによるとの受け止めに対する日銀総裁の見解
 - エ 燃料油価格激変緩和措置の期限が切れる令和6年4月末以降の予定
 - オ 総合経済対策の効果についてエビデンスに基づく分析を財務省が行うべきとの意見に対する大臣の見解
 - カ 令和3年から一昨年までの円ベース輸入物価や企業物価の状況から考えれば、価格転嫁が進むことによる消費者物価の上昇余地が残されているとの指摘及び現在の円安の原因についての日銀総裁の見解
 - キ 新しいNIS A制度によるキャピタルフライトが円安の原因になっているとの見方を含め、現在の円安の原因についての大臣の見解
 - ク 過去5年間の実質賃金の低下傾向の原因及び日銀の物価見通しで実質賃金がプラスに転化するとしたその転化メカニズムについての日銀総裁の見解
 - ケ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年1月22日）における名目賃金上昇率の見込みと日銀政策委員の物価見通しを合わせると、2025（令和7）年度も実質賃金の伸びがマイナスになるとの指摘に対する日銀総裁の見解

沢田良君（維教）

- (1) 我が国の財政状況
 - ア 債務残高対GDP比の推移についての大臣の認識
 - イ PB黒字化を歳出歳入改革のみで実現できる可能性についての大臣の認識
 - ウ 財政健全化のために行っている具体的な取組
- (2) 医療関係者の処遇改善
 - ア 医療関係者の賃上げのために行う具体的な措置
 - イ 国民の医療費負担増になるにもかかわらず、高所得者である医師の所得増につながる診療報酬の引上げを行う理由
- (3) 燃料価格の動向についての大臣の現状認識
- (4) 自動車関係諸税見直しの必要性
- (5) 消費税のインボイス制度が労務コストを増加させているとの指摘に対する大臣の認識

藤巻健太君（維教）

- (1) 我が国の株価動向
 - ア 最近の我が国の株価動向についての大臣の認識
 - イ 現在の株価高騰の要因及びかつてのバブル崩壊のような事態を招かないための対策
- (2) 新NISA制度
 - ア 新NISA制度導入の経緯及び政策的意義
 - イ 新NISAを通じた資金の海外流出が為替相場にもたらす影響
- (3) ファンダメンタルズに基づく円安への為替介入の必要性や効果に対する大臣の認識及び対処方針
- (4) 日米の賃金格差
 - ア 円ベースでの日米それぞれの平均賃金
 - イ 賃金格差を背景に人材流出が生じる懸念についての大臣の認識
 - ウ 人材の海外流出が進むとともに、輸入品、都心のホテル、海外旅行などが多くの国民に手が届かなくなる懸念
- (5) 財政健全化目標
 - ア 2025（令和7）年度PB黒字化目標の実現可能性についての大臣の認識
 - イ 目標達成できなかった場合の責任の所在
- (6) 学校における金融経済教育
 - ア 教員の専門知識や授業時間の不足への対応
 - イ 金融経済教育に係る新科目を設定する必要性
 - ウ 教える側の中立性、客観性を確保するための方策

掘井健智君（維教）

- (1) 我が国の財政の在り方
 - ア 60年償還ルールの妥当性
 - a 60年償還ルールに基づき計上される債務償還費の財源は国債であり、日本の財政は国債のロールオーバーにより保たれているという認識の当否
 - b 財政規律に関する規定として均衡財政を原則とし建設国債のみを例外的に国会の議決の範囲内で発行できるとする財政法第4条第1項があることから、60年償還ルールは不要であり廃止すべきという提案に対する大臣の考え
 - イ 国債の利払費に係る積算金利の算定根拠
 - ウ 政府が保有する特殊会社等の株式
 - a 同株式売却に関する政府内での議論
 - b 同株式を政府が保有する理由
 - エ 徴税権を国のバランスシートの資産項目に計上することに対する政府の見解
- (2) 日銀の金融政策
 - ア 我が国の現在の経済状況における金融引締めのは非に関する日銀総裁の見解
 - イ 日本はコストプッシュインフレではなくインフレの状況にあるとするIMFの見解に対する日銀総裁の考え
 - ウ マイナス金利の解除はデフレを完全脱却したという認識の下で行われるのか否かに対する日銀総裁の所見

田村貴昭君（共産）

- (1) 令和6年能登半島地震の被災者支援
 - ア 在宅避難者や車中泊避難者等の災害関連死を防止するための方策
 - イ 被災者が心身共に安心して避難できる環境を早急に整える必要性
 - ウ なりわい再建支援事業による補助金
 - a 定額補助を行うこととした背景及び理由
 - b 追加の借入が困難な者がいること等を踏まえ、一定の多重被災事業者に限定されている定額補助の要件を見直す必要性
 - c 政府が想定する多重被災事業者数
 - d 補助金申請手続の煩雑さが利用の妨げとなる懸念
- (2) 政治資金問題
 - ア 佐藤前大臣政務官の辞任の理由
 - イ 政治資金の使途の説明ができない議員に対して自主的な修正申告を促すべきであり不可能であれば国税庁による調査が必要だとの意見に対する大臣の考え
- (3) 消費税のインボイス制度
 - ア インボイス制度導入に伴い不当な扱いを受けたとの免税事業者の声に対する大臣の認識
 - イ インボイス制度導入に伴う増収額
 - a 同増収額1,730億円の算定根拠
 - b 少子化対策の財源として同増収額を活用することの妥当性
 - c 元々同増収額分を充てるとされていた軽減税率による減収分の補填財源

3 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）

- ・鈴木財務大臣から趣旨の説明を聴取しました。